

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和 4 年 6 月 3 日

評価対象事業		評価者	都市景観課長	関沢 勝也
都景-03	風致地区事務	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	都市景観課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	都市景観	施策の方針	歴史的風土の保存

1 事業の目的

対象	市民等
意図	都市の風致の維持、歴史的風土の保存、緑地の保全を図るため。
効果	「鎌倉」の環境の維持

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

- ・風致地区内行為許可事務、近郊緑地特別保全地区内行為許可事務及び特別緑地保全地区内行為許可事務を行った。
- ・歴史的風土保存区域内行為届出受理事務及び近郊緑地保全区域内行為届出受理事務を行った。
- ・歴史的風土特別保全地区内行為許可申請書の神奈川県への経由事務及び同許可に関する調整を行った。
- ・古都保存法の啓発及び歴史的風土特別保存地区での行為許可、制限等について周知を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	風致地区内等行為許可事務等	申請書の審査、許可処分	歴史的遺産の保全を感じている市民の割合:市民アンケート調査(%)	- / 85	242 / 302	85 / 305	-
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	155 / 150		160	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	87 / 152		145	
			事業費の合計(千円)	242 / 302		305	
			人件費(千円)		31,648	32,044	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	4.0	4.0	4.0			
会計年度任用職員	1.0	1.0	1.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	風致地区内等行為許可事務等	市民アンケート調査は実施できない状況であったが、許認可事務を行っていくためには、豊かな歴史的遺産が大切に保全されているという成果を市民に感じてもらう必要がある。	風致地区及び古都保存法に基づく指定区域等における行為の制限により、良好な自然的景観が維持されており、歴史的風土の保存に寄与している。	風致地区制度及び古都保存法の趣旨等について市民の理解と協力が得られるよう、今後も丁寧な説明に努めていく。
02	0			
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
		△-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
鎌倉の古都の景観や良好な自然的景観の維持を図るため、古都保存法の啓発や風致地区制度の制限等について市民等への周知を行うとともに、鎌倉市風致地区条例等に基づく許認可事務を実施していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまちだと感じている市民の割合						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
許認可事務を行っていくためには、豊かな歴史的遺産が大切に保全されているという成果を市民に感じてもらう必要があるため。	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
	実績値	未実施	未実施					
	達成率	-	-					

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	行政面積に対する風致地区の割合(%)							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市
他市実績	55.5	8.4%	0.0%	1.4%	2.8%	13.5%	23.8%	5.2%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	風致地区だけでなく古都保存法に基づく指定区域のある本市では、古都の景観を後世に継承していくために、風致地区及び歴史的風土保存区域等の指定により、都市の風致の維持、歴史的風土の保存等を適切に行う必要があり、制度の趣旨等について市民の理解と協力が得られるよう努めていくことが必要である。
----------------------	---